

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

太田川森林組合

平成20年6月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. 太田川森林組合の概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

IV. 添付資料（主な確認資料）

V. 審査判定表

I. 太田川森林組合の概要

1. 申請者名称 太田川森林組合 代表理事組合長 佐々木正清

2. 認定事業体 太田川森林組合
(本所) 広島県山県郡安芸太田町大字上殿 261 番地

(事業所及び工場) ○加計事業所 安芸太田町大字加計 3274 番地 1
○温井工場 安芸太田町大字加計 4568 番地 1
○芸北工場 北広島町川小田 311 番地

3. 事業内容 林業全般、素材生産、木材加工、木工、木材・木製品販売
○加計事業所 住宅用建築資材、生活物資販売
○温井工場 木工品加工販売
○芸北工場 丸棒・建築関連木材加工、木工品加工販売

(認定対象業種) 素材生産、木材加工、木工品加工、木材・木製品販売

4. 沿革・概要

太田川森林組合は、平成 2 年に旧加計町森林組合、旧筒賀村森林組合、旧戸河内町森林組合、旧芸北町森林組合が合併して設立された広域組合である。

平成 5 年に安芸太田町の現在地に本所事務所を新設し、今日に至っている。

同森林組合の区域は、広島県北部の山県郡安芸太田町及び北広島町の内旧芸北町で、これら林業地域での造林、保育間伐等の森林整備、素材生産が事業の主体となっている。

3カ所に事業所・工場を持ち、加工・販売事業にも積極的に取り組んできており、間伐材等地域材を利用した丸棒製品やログハウス部材の加工・販売や、木工芸品の生産・販売、地元工務店等への建築資材等の販売を行っている。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、広島県太田川流域を中心に SGEC 森林認証材の普及を目指して活動する「太田川流域 SGEC ネットワーク」に加入し、地域森林管理の主要な担い手として、流域の SGEC 認証材流通の一翼を担おうとの取組である。

【沿革】

- 平成 2 年 10 月 旧加計町森林組合、旧筒賀村森林組合、旧戸河内町森林組合、旧芸北町森林組合が合併し、太田川森林組合を設立。
払込出資総額 147,860,000 円
- 平成 5 年 10 月 主たる事務所を広島県山県郡戸河内町 261 番地に新設移転。
- 平成 15 年 10 月 町村合併により地名変更
広島県山県郡安芸太田町大字上殿 261 番地に変更
- 平成 17 年 4 月 地区を広島県安芸太田町及び広島県山県郡北広島町の内旧芸北町の区域とする。
- 平成 19 年 12 月 払込出資総額 142,992,000 円に変更

【概要】

- 管轄地域 安芸太田町及び北広島町の内旧芸北町の区域
- 組合員数 3,155 人（平成 19 年 12 月 31 日現在）
- 従業員数
 - 本所総務課 3 人
 - 本所業務課 13 人（業務係 4 人、森林造成係 5 人、森づくり支援係 4 人）
 - 本所販売課 3 人
 - 芸北工場 3 人
 - 温井工場 2 人
- 作業班数 9 班（内森林整備 6 班 28 人 林産班 3 班 9 人）
- 機械装備 ハーベスタ（1：リース機）、フォワーダ（1：リース機）、バックホー（2）、プロセッサ（1）、グラップル（2）、林内作業車（2）、輸送用トラック（3）

【木材取扱実績】（直近 3 期の概要）

- 販売部門
素材生産においては低コスト化林業団地を設定し、施業の集約化・効率化を図り事業を推進する。

素材生産量

	H 19. 1～H 19. 12	H 18. 1～H 18. 12	H 17. 1～H 17. 12
受託生産	729 m ³	930 m ³	1,551 m ³
買取生産	2,628 m ³	2,265 m ³	613 m ³
合計	3,357 m ³	3,195 m ³	2,164 m ³

●加工部門

ログハウス用部材の加工、住宅関連部材の加工販売、土木事業等の小径木の加工販売

製品加工販売実績

	H19.1～H19.12	H18.1～H18.12	H17.1～H17.12
丸棒部材	305 m ³	354 m ³	599 m ³
丸棒くい	29 m ³	44 m ³	35 m ³
おが粉	468 m ³	636 m ³	675 m ³
丸棒素材	34 m ³	145 m ³	75 m ³
丸棒製品	111 m ³	126 m ³	94 m ³
丸棒加工品	8 m ³		6 m ³
木工品	150 m ³	130 m ³	140 m ³
製材製品	555 m ³	607 m ³	467 m ³
合 計	1,660 m ³	2,042 m ³	2,091 m ³

5. 分別・表示管理体制

太田川森林組合の丸棒加工場及び木工芸品加工場、製材品等の建築資材を扱う本所・加計事業所には、分別に十分な原木土場及び、倉庫が併設されており、既往の原木および製品は、用途別に分別管理されている。

原木等加工原材料は、地域の木材共販所等から仕入れており、SGEC認定事業者である広島林産中市協同組合は主要な仕入れ先である。

認証林産物を取り扱うに際しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「SGEC森林認証された森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が素材生産、受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、全体を統括する「認証林産物管理責任者」と各工程において当組合の分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、管理体制を確立すること、「伝票など帳票類を作成・保存して適宜在庫の管理を行う」こと、「認証林産物の普及・PRに努める。」ことを定めている。

さらに、「認証林産物の生産・加工・管理計画書」及び「認証林産物の分別・表示管理の体制」を定め、加工・流通段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- ・ 太田川森林組合の沿革・概要
- ・ 太田川森林組合業務報告書
- ・ S G E C 森林認証事業体組織図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・加工・管理計画書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理の体制

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 太田川森林組合の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、水野邦彦の2名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成20年5月19日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

6月6日／書類確認及び現地確認

(場 所)

太田川森林組合事務所及び工場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター
審査員 児島 裕
専門審査員 水野邦彦

(出席者)

太田川森林組合	代表理事専務	佐々木徹
同	芸北工場長	鏑津洋二
同	温井工場長	小笠原正文
太田川流域 SGEC ネットワーク代表	安田 孝	

(内 容)

1. 太田川森林組合において、事業の概要、現行の素材生産から、各種加工・流通など、現場管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. 同組合加工場及び原木・製品保管庫において、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。
3. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

7月1日／審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美(書類審査)
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸(書類審査)
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司(書類審査)

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	山下 友一

(内 容)

1. 現地確認の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

【審査写真】

次頁

Ⅲ. 太田川森林組合の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定審査基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、太田川森林組合は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3 - 5）
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3 - 6）

【判定事由】

判定事由の詳細は、以下の通り。

基準	指標	確認事項	判定
基準 1 経営の 安定性	1-1. 持続的に事業活動 を行いうる事業体 ある。	太田川森林組合は、平成 2 年に旧加計町森林組合、旧筒賀村森林組合、旧戸河内町森林組合、旧芸北町森林組合が合併して設立された広域森林組合であり、平成 5 年に安芸太田町の現在地に本所事務所を新設し、今日に至っており、安定した事業を展開してきている。	妥当
	1.2. 経営指標に照らし、 財務状態が健全で ある。	事業報告書の数値により、財務状態を確認したところ、経営は安定していると判断した。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準2 認証林産物取扱の業態	2.1. 認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合している。	同森林組合は、広島県北部の林業地帯である山県郡安芸太田町及び北広島町の旧芸北町を管轄地域とし、これら地域での造林・保育間伐等の森林整備から素材生産、木材加工等までを主導的に行っており、事業目的および内容は適合している。	妥当
	2.2. 認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にある。	一昨年、森林認証を取得した「日新林業」は、同森林組合の組合員である。また、原木等加工原材料は、地域の木材共販所等から仕入れており、SGEC認定事業体である広島林産中市協同組合は主要な仕入れ先である。	妥当
	2.3. 認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的である	同森林組合は、3カ所の事業所・工場で、加工・販売事業にも積極的に取り組んできており、間伐材等地域材を利用した丸棒製品やログハウス部材の加工・販売や、木工芸品の生産・販売、地元工務店等への建築資材等の販売を行っている。 今回のSGEC事業体認定への取組は、広島県太田川流域を中心にSGEC森林認証材の普及を目指して活動する「太田川流域SGECネットワーク」に加入し、地域林業の主要な担い手として、流域のSGEC認証材流通の一翼を担おうとの取組である。	妥当
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.1. 認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てている。	認証林産物を取り扱うに際しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、素材生産、受入、保管、加工、出荷の各工程で混在しないよう、各段階を想定した「認証林産物の生産・加工・管理計画」を作成している。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.2. 分別できる製造工程である。	<p>太田川森林組合の丸棒加工場及び木工芸品加工場、製材品等の建築資材を扱う本所・加計事業所には、分別に十分な原木土場及び、倉庫が併設されており、既往の原木および製品は、用途別に分別管理されている。</p> <p>同森林組合「認証林産物の分別・表示管理方針」の遵守によって、分別可能である。</p>	妥当
	3.3. 認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っている。	<p>認証林産物の取り扱いに関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「SGEC森林認証された森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が素材生産、受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、全体を統括する「認証林産物管理責任者」と各工程において当組合の分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、管理体制を確立する」こととしている。</p> <p>さらに、「認証林産物の生産・加工・管理計画書」及び「認証林産物の分別・表示管理の体制」を定め、加工・流通段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。</p>	妥当
	3.4. 分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、自主的に内部検査を行える。	<p>「認証林産物の分別・表示管理方針」により、全体を統括する「認証林産物管理責任者」及び分別・表示管理を担当する「管理責任者」を設置しており、「認証林産物管理責任者」は、最低半年に1回内部監査（検査）を行い、検査日時・加工担当者・検査内容・所見・検査者名を記録することとしている。</p>	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.5. 職域で適正な内部研修を行っている。	管理担当者の研修は新規就労時及び配置換え時には必ず行われており、これらに、森林認証及び分別表示に関する事項を組み込むこと、現場ミーティングなどを通じて、すべての従業員・関係者に本管理方針の趣旨の徹底を図ることを確認した。	向上目標
	3.6. 伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別する。	現地確認により、伝票などの帳票類は、電算処理され、適正に管理・保管されていることを確認した。 認定後は、認証林産物専用の「認証材取扱台帳」で管理し、非認証林産物と明確に区別することとしている。	向上目標
	3.7. 定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行う。	「認証材取扱台帳」を作成し、定期的に生産地・履歴等を記録するとともに、伝票など帳票類を5年間保存し、認証林産物の流通・情報交換、開示に備えることとしている。	妥当

IV. 添付資料（主な確認資料）

- ・ S G E C 森林認証事業体組織図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・加工・管理計画書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理の体制